

発 言 者	議 事
議 長 議 長 佐々木 議員 議 長 議 長 議 長 議 長 議 長	〔 9 月 9 日 〕 ただいまの出席議員数は 1 0 名であり、定足数に達しておりますので、会議を開きます。 （ 1 6 ： 1 6 ） これより議事に入ります。 動議を提出します。 令和元年度厚沢部町一般会計歳入歳出決算審議において、国営相和地区不納欠損額 3 , 8 8 9 万円につきましては、執行責任者である町長より明確な説明、納得できる説明が到底私ども議会町民になされなかったと私は判断せざるを得ません。よって、事務執行管理者の立場にあります渋田町長に対する問責決議案を動議といたします。 暫時休憩します。（ 1 6 ： 1 8 ） 休憩前に引き続き会議を開きます。（ 1 6 ： 2 8 ） ただいま、1 0 番、佐々木宏議員より渋田正己町長に対する問責決議が提出されました。 お諮りします。ただいま提出されました渋田正己町長に対する問責決議及び決算審査特別委員会浜塚委員長による各会計決算審査の報告が終了するまで、本日の会議を延長したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり） 異議なしと認めます。よって、本日の会議は渋田正己町長に対する問責決議及び決算審査特別委員会浜塚委員長による各会計決算審査の報告が終了するまで本日の会議を延長することに決定しました。

議	長	暫時休憩いたします。（１６：３０）
議	長	休憩前に引き続き会議を開きます。（１７：０３）
議	長	ただいまの出席議員数は１０名であり、定足数に達しておりますので、会議を開きます。
議	長	本日、ただいま佐々木宏議員ほか３名の議員から渋田正己町長に対する問責決議が提出されました。本決議案を日程に追加し、追加日程第１として議題にすることにいたします。
議	長	提出理由の説明を求めます。
議	長	１０番、佐々木宏議員
佐々木議員		ただいま追加日程第１号として厚沢部町長、渋田正己町長に対する問責決議を議案として審議することになったところであります。
		提出理由といたしましては、問責決議の提案理由を申し上げます。
		令和元年度一般会計の決算において、国営相和地区農地開発事業に関わる３，８８９万２，０００円が受益者、債務者の死亡、相続人全員が相続放棄という形で回収不能となり、不納欠損して計上されたこの不納欠損額は厚沢部町の町政始まって以来の巨額の金額であり、本町行政に対する信頼が限りなく失墜したものである。特に、国営相和地区農地開発事業で同じように受益者となり償還を完了された方々の心境を考えると、ざんきに堪えない。
		今回の不納欠損の要因となった事業者は当初の計画から工事を２回変更し、それに伴う事業費の大幅な増大や、いずれ訪れる返済について考慮せずに事業を進めたと考える。町の歴代担当者が適切な指導や助言を行っていれば、この３，８８９万２，０００円という巨額な不納欠損額にはならなかったのではないかと思う。渋田町長は平成１９年の町長就任時からこの国営事業の滞納額が平成２３年に確定した後に、渡島・檜山滞納整理機構でノウハウを経験した職員を中心に

	この徴収に当たらせると話しておられました。しかし、町税の滞納徴収を担当する職員もいたことから、もっと早期にこの国営事業の徴収に努めるべきであったと考える。この国営相和地区農地開発事業の受益者負担金の滞納額はまだ1億5,218万円ほど残されている。今後、この事業に対して不納欠損が計上されないよう、滞納額の早期徴収を強く求めるものである。今回の3,889万2,000円という不納欠損の発生は極めて遺憾である。町政をつかさどる町長の責任は極めて重い。よって、町政の最高責任者としての責任を問うものである。 令和2年9月9日。 提出議員、佐々木宏。賛成議員、山崎孝。賛成議員、浜塚久好。賛成議員、香川直樹。 以上、提案するものであります。 どうか、議員各位の御賛同よろしくお願いいたします。
議	長 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑ありませんか。（発言する声なし）
議	長 質疑なしと認めます。
議	長 討論に入ります。最初に反対討論ありませんか。（発言する声なし）
議	長 それでは、討論を終結いたします。
議	長 これより、本決議案を採決します。この採決は起立によって行います。なお、議決は出席議員の過半数です。
議	長 本決議案のとおりに決定することに賛成の方の起立を求めます。（賛成者起立）
議	長 起立少数です。したがって、渋田正己町長に対する問責決議は否決されました。
議	長 続いて、認定第1号から認定第7号まで7件の令和元年度厚沢部町各会計決算の審査結果につ

決算特別委員長 議 長 議 長 議 長 議 長	いて、委員長から報告書の提出がありましたので、委員長の報告を求めます。 浜塚委員長 決算審査特別委員会委員長報告でございます。決算審査特別委員会委員長報告を申し上げます。 議長、山崎議員を除く 8 名の議会決算審査特別委員会に付託されました令和元年度厚沢部町各会計決算 7 件について審査を行いました。特別委員会の審査結果については 7 会計いずれも原案どおり認定し、報告するものでございます。 以上、委員長報告といたします。 ただいま、令和元年度厚沢部町各会計決算審査に対する特別委員会の委員長報告はいずれも可決であります。したがって、認定第 1 号から認定第 7 号まで 7 件の決算認定については質疑、討論を省略して委員長報告どおりに決することに御異議ありませんか。（異議なしの声あり） 異議なしと認めます。したがって認定第 1 号から認定第 7 号まで 7 件の令和元年度厚沢部町各会計歳入歳出決算の認定については委員長報告どおり可決されました。 お諮りします。以上で本定例会に提出された案件の審議、全部終了しました。会議規則第 7 条の規定により、これをもって会議を閉じたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり） 異議なしと認めます。したがって本定例会はこれをもって閉会することに決定しました。 令和 2 年第 3 回厚沢部町議会定例会、閉会します。御苦労さまでした。（17：14）
---	--